

平成27年度

事業計画書

公益財団法人 東京市町村自治調査会

平成 27 年度公益財団法人東京市町村自治調査会事業計画

1 基本方針

市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発、市町村共同事業、広域的市民活動への支援に関する諸事業を行い、市町村の自治の振興を図るとともに、住民福祉の増進に寄与する。

2 事業計画

(1) 市町村の行財政等に関する調査研究（1号事業）

多摩・島しょ地域の広域的・共通的な行政課題や市町村が抱える今日的な課題などについて調査研究を行う。テーマ選定にあたっては、市町村への意向調査及び学識者・有識者の意見等を参考に、2020年に東京都で開催されるオリンピック・パラリンピックに関する調査研究も含め、市町村の自治の振興に資するテーマを選定し、調査研究を行う。

また、行財政等に関する基礎データを収集し、調査・分析を行う。

内容については、別紙のとおり。

(2) 市町村共同事業の実施及び支援（2号事業）

多摩・島しょ地域の市町村が連携して行う市町村共同事業を市長会及び町村会と共に推進する。また、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の企画運営を担当する。

① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援あるいは既存の連携活動の活性化、並びに市町村職員の交流及び人材育成を図り、ひいては多摩・島しょの魅力を高めることを目的として、複数の市町村等で組織する協議会、研究会及び連絡会等が実施する事業に助成を行う。

② 多摩・島しょスポーツ振興事業助成事業

市町村が実施するスポーツ振興に資する事業を支援することにより、子どもの体力・運動能力及び競技力の向上、並びに地域の将来を担うスポーツ人材の育成を図り、ひいては多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的として、市町村に助成を行う。

なお、本事業の助成期間は当初、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間であったが、助成対象を㊦継続的な子どもの体力・運動能力向上

の実施に資する事業、①子どもの競技力の向上実施に資する事業と改め、平成 27 年度のみの実施とする。

③ 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業

多摩・島しょ地域にある「まちの魅力」を通して、住民の地域への愛着・誇りを高めることを目的として、市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業に助成を行う。なお、助成期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とする。

④ オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

都内 62 市区町村が、東京の緑保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、温暖化防止対策の推進を図る。

本プロジェクトの実施体制は、東京都区長会、東京都市長会及び東京都町村会の 3 団体が主催し、公益財団法人特別区協議会及び公益財団法人東京市町村自治調査会の 2 団体が企画運営を行っている。

(公益財団法人東京市町村自治調査会担当事業)

- ・ 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進（多摩・島しょ地域）
- ・ みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付
- ・ 生物多様性の保全に関する研究

⑤ 協賛事業

島しょ地域の子どもたちを対象に毎年実施される「愛らんどリーグ(サッカー大会)」の事業に対し協賛をする。

(3) 市町村の自治に関する普及啓発（3号事業）

機関紙「ぐるり 39」の発行やホームページにより、活動内容を周知するとともに、多摩・島しょ地域に共通する情報を発信する。

また、調査研究の成果等を市町村職員及び一般市民に広く周知するために、フォーラム・シンポジウムを開催するとともに、市町村に出向いて職員向けに調査結果のプレゼンテーションを行う出張フォーラムを実施する。

さらに、市町村職員に向けた行政課題に関する情報提供誌「ニュース・レター」を発行する。

(4) 広域的市民活動への支援【多摩交流センター事業】（4号事業）

① 交流の場の提供事業

広域的な市民ネットワーク活動の推進と市民の交流を図るため、広域的な市民活動を行っている登録団体に交流の場（会議室、備品等）を提供する。また、市民交流室を広く市民に開放するとともに、市民団体の広報活動を支援する。

② 助成等事業

広域的市民ネットワーク活動や西多摩地域振興事業活動に対し事業費助成及び活動支援を行う。

③ 共催等事業

多摩地域の広域的な市民の交流や新しい時代の生涯教育の推進を図るため、市民団体等と共催して事業を実施する。TAMA市民塾に対して支援を行うとともに、引き続き多摩の歴史講座及びインターネット放送による多摩発・遠隔学習講座を実施する。

④ 情報発信事業

多摩地域に関する各種情報を収集し、提供するとともに、引き続き、TAMAらいふ21の記録を公開する。

機関紙やホームページにおいて、事業内容や市民活動等に関する情報を発信する。

平成27年度 主な調査研究事業等

事業	調査研究テーマ等	内 容
1	2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける多摩・島しょ地域の可能性と展望に関する調査研究	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることに際し、多摩・島しょ地域市町村においても、積極的に大会の一翼を担い、「史上最高のオリンピック・パラリンピック」を実現することが求められている。 本調査研究では、多摩・島しょ地域における経済効果や各種の参画可能性を示し、市町村が各種取組を企画実施する際に、根拠や基礎データとしても役立つ実践書の取りまとめを目指す。そのうえで、大会に臨むビジョンや各種取組がもたらすレガシーなどについても示していく。
2	食育に関する調査研究 ～食が育む豊かな社会～	食は人の活動の基礎となるものであり、食育には、食に関する知識に加えて表現力やコミュニケーション能力、学習意欲等を育むといった効果がある。また地産地消・食料自給率・地球温暖化防止・生物多様性等の行政課題とも関連性が深く、食育を切り口に多面的な視点から事業を展開できる可能性がある。 本調査研究では、①ライフステージに応じた食育、②持続可能な社会・地域づくり、の大きく分けて2つの視点から食育や食育事業の意義と効果を整理・再評価し、多摩・島しょ地域の市町村が有意義な食育事業を展開していくためのヒントを提示していく。
3	創業による地域活性化と自治体による支援に関する調査研究	産業競争力強化法に基づき、市区町村による創業支援事業計画を国が認定する制度が開始され、多摩地域においても市町村の窓口が整備されつつある。 本調査研究では、創業の地域に対する波及効果や公益性へ着目し、地域経済活性化や、新たな公共サービスの担い手として活躍が期待される「ソーシャル・ビジネス(SB)」や「コミュニティ・ビジネス(CB)」の育成などに向けて、「自治体にとって取組意義がある創業支援は何か」を考えるためのヒントを示していく。
4	高齢社会における「ヒト」と「モノ」の移動に関する調査研究 ～地域交通と物流に着目して～	公共交通機関の減少、スーパーなどの撤退によって日常生活に支障をきたしている交通弱者が、高齢化の進行・商店の撤退・運転免許証の自主返納の増加などにより増えている。 国も、自治体が主体となって「乗り合い・予約型」で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めた。 交通弱者の移動手段に対する支援による効果としては、①経済活性化、②自らの健康維持、③地域社会の継続性、④官民連携などが挙げられる。本調査研究では、個々の自治体で地域に相応しい「ヒト」と「モノ」の移動手段を選択する方策などを示していく。
5	住民がつくる自立した地域コミュニティの形成に関する調査研究	地域社会のコミュニティ弱体化は、防災・子育て・介護等々の面で問題となることから解決すべき課題となっているが、既存の地縁組織(自治会・町内会)は活動参加者の減少等に悩まされている。しかし、地域通貨などの“道具”を介在させた住民による自発的な活動が地域コミュニティの活性化につながった事例も存在する。 本調査研究では、「課題解決のためのテーマ型コミュニティ」を題材に、新たな形の地域コミュニティの必要性を感じている住民等に対して、活動のヒントや新たな可能性を提示する。
6	かゆいところに手が届く！ 多摩・島しょ自治体お役立ち情報	多摩・島しょ地域の自治体職員が日々の業務を進める中で他の自治体や民間企業の動向を把握したいと考えている事項やタイムリーな課題等について、比較的短時間で実態調査等を行い、機関誌等において結果を公表することで、早期に成果を還元する。
7	多摩地域ごみ実態調査(毎年度調査)	多摩地域の清掃事業及びリサイクル事業に関する情報を調査し、基礎的な統計データ集を作成する。
8	多摩地域データブック(毎年度調査)	今後のまちづくりや政策形成など行政運営上の基礎資料として、「人口・土地」、「産業」及び「都市基盤」など主要な統計データ集を作成する。
9	税・財政参考資料(毎年度調査)	39市町村における、財政力指数、公債費比率、経常収支比率等の分析指標及び市町村税徴収実績等のデータ集を作成する。